

「松本市耐震改修促進計画」とは？



意見募集期間：

令和8年2月10日から令和8年3月11日

Q どんな内容なの？

市民が安全で安心してゆとりをもって暮らせるまちをつくるため、既存建築物の耐震化を進めることにより、地震から市民の生命、財産を守ることを目的とする計画です。

平成19年度から計画を策定し、令和3年度に策定された第3期計画を踏まえ、今後5年間の建築物の耐震化を促進するための計画です。

この度、第4期計画（案）を公表し、意見を募集するものです。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

地震はいつ・どこで起きても不思議ではない状況です。

大地震時には建物が倒壊することにより、建物の下敷きになる恐れだけでなく、道路が塞がることで、避難が困難になる可能性も考えられます。特に住宅密集地では、地震に対するリスクが高まります。

地震に備え、住宅やブロック塀等の耐震性を高めることで、より安心して生活できるようになり、また、倒壊を減らして避難路を確保するなど、自らの命を守ることにつながります。

なお、住宅やブロック塀、事務所等の多数の人が利用する建築物の耐震改修には、自己負担が伴います。

ご意見
お待ちして
います！

